

該当箇所	誤	正
8ページ 2 美術の著作物 (1)応用美術 4行目	古い判例ですが、「博多人形事件…」	古い裁判例ですが、「博多人形事件…」
139ページ 4 限定提供データ不正取得等行為 条文 2条7項 最終行	営業上の情報(秘密として管理されているものを除く。)をいう。	営業上の情報(営業秘密を除く。)をいう。
139ページ 4 限定提供データ不正取得等行為 3~4行目	管理されている(「電磁的管理性」)技術上または営業上の情報で、秘密として管理されているものを除いたものです(不2条7項)。	管理されている(「電磁的管理性」)技術上または営業上の情報で、営業秘密を除いたものです(不2条7項)。
147ページ まとめ 第4項目	・「限定提供データ」と認められるためには、①限定提供性、②相当蓄積性、③電磁的管理性の3つの要件を満たすことが必要であり、秘密として管理されているものは除かれる	・「限定提供データ」と認められるためには、①限定提供性、②相当蓄積性、③電磁的管理性の3つの要件を満たすことが必要であり、営業秘密は除かれる
148ページ 確認問題 問3 3行目	技術上または営業上の情報をいい、(⑪)として管理されているものを除く。	技術上または営業上の情報をいい、(⑪)として管理されているものを除く。
150ページ 確認問題 問3(解説) 4行目	技術上または営業上の情報をいい、(⑪)秘密として管理されているものを除く。	技術上または営業上の情報をいい、(⑪)営業秘密)として管理されているものを除く。
225ページ 2 弁理士の業務 (3)取引関連等業務 囲み内 ④の2行目	利用の機会の拡大に資する日本産業企画その他の規格の案の作成に関与し、またはこれに関する相談に応じること	利用の機会の拡大に資する日本産業規格その他の規格の案の作成に関与し、またはこれに関する相談に応じること